

申告書の作成・送信は スマホから！



作成コーナー



確定申告書等作成コーナーから金額等を入力するだけで**自動計算**で申告書が完成！



税務署で申告書の作成・相談を希望される方へ

会場名	所在地	開設期間	開設時間
枚方税務署 (スマホ申告専用会場)	枚方市大垣内町 2-9-9	令和8年2月16日(月)～3月16日(月) 土・日・祝日を除く	9:00～17:00 (受付は16:00まで)

※ 当会場への入場には「入場整理券」が必要です。

「入場整理券」は、ご来署予定日の10日前から2日前まで
国税庁LINE公式アカウントからオンライン事前予約

※ 混雑状況によっては、早めに相談受付を終了する場合があります。

国税庁LINE公式アカウント



友だち追加は
こちらから！



留意事項

- ・ 原則ご自身のスマホで申告書を作成していただきます。
- ・ スマホとマイナンバーカードのほか、マイナンバーカード取得時に設定した、**2種類の暗証番号**(利用者証明用電子証明書の暗証番号(**4桁の数字**)、署名用電子証明書の暗証番号(**6～16桁の英数字**))も併せてお持ちください。暗証番号がご不明な方は、あらかじめ再設定の上、お越しください。暗証番号をお忘れの場合、申告書を作成したデータを保存するまでのご案内となり、ご自宅等からご自身で送信していただきます。
- ・ あらかじめ医療費控除の明細書などを作成した上で、お越しください。
- ・ 専用の駐車場がございませんので、お車でのご来場はご遠慮ください。

確定申告の納付は「振替納税」が便利です！

- ☑ 「振替納税」を利用すると、振替日に自動で納付することができます。
- ☑ 振替依頼書をオンライン又は書面で申告期限までに税務署へ提出してください。

※ 一度「振替依頼書」を提出していただければ、翌年以降の提出は不要です。

オンライン提出は
こちらから！



確定申告書等作成コーナーのご利用に当たって

e-Taxに必要なもの

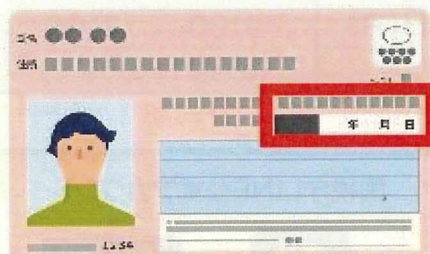


- ✓ マイナンバーカード ※1
- ✓ マイナンバーカード読取対応のスマホ ※2 (又はICカードリーダー)
- ✓ マイナンバーカードのパスワード2つ
 - ① 利用者証明用電子証明書のパスワード
(数字4桁)
 - ② 署名用電子証明書のパスワード
(英数字6～16文字)

パスワードを忘れた場合やロックされた場合の対処法については、地方公共団体情報システム機構のホームページをご確認ください。



※1 マイナンバーカード及び電子証明書の有効期限にご注意ください



有効期限を過ぎた場合、e-Tax手続等のご利用ができません。特に、確定申告期は、更新窓口(市区町村)の混雑が予想されますので、お早めに更新手続きをお願いします。

> 有効期限や更新手続等の詳細は、「デジタル庁公式note」をご確認ください。



※2 スマートフォンのマイナンバーカードの利用で認証時も手間いらず！

- マイナンバーカードをスマホで読み取らなくても、申告書がe-Taxで送信できます！
- 利用者証明用電子証明書のパスワードはスマホの生体認証機能を利用できます！
(機種によって異なります)

※ご利用には、マイナポータルからスマートフォンのマイナンバーカードの利用申請・登録が必要です。

令和7年分確定申告から、iPhoneにも対応します！

スマートフォンのマイナンバーカードの詳細はこちら



読取不要！

申告に困ったときは

▶ 動画で見る確定申告

確定申告書等作成コーナーの操作方法などを動画でご案内



▶ チャットボット「ふたば」

ご質問したいことを入力するか、メニューから選択いただくと、税務職員ふたばが回答



回
覧

回
覧